

第4回新市の施策及び事業に関する小委員会次第

日時：平成16年2月19日（木）

午後2時から

場所：上越市厚生南会館 大会議室

開会

1 審議

(1) 共通事業について

2 その他

閉会

市町村建設計画の作成のための協議書

(1) 計画策定の方針 (抜粋)

5 策定手順

構成市町村からの意見を基に事務局において原案を作成し、小委員会における審議及び協議会における協議を経て計画(案)を作成する。(必要に応じて専門部会等の協力を求める。)

計画(案)について、県知事に対し事前協議及び正式協議を行い、正式協議の完了後、協議会において計画を決定する。

計画については、平成16年3月末を目途に策定を進める。

(1) 計画策定の方針は、第5回協議会(平成16年1月15日開催)で決定済み。

新市建設計画共通事業市町村提案事業集計表

平成16年2月19日

この集計表は、各市町村から提出のあった事業をそのまま集計したものです。

(単位：百万円)

| 市町村名 | 共通事業該当項目 | | | | | | | | | | | | 計 | | |
|------|----------------------------------|--------|-----------------|-------------------------------|-------|-----------------|---------------------------------|--------|-----------------|----------------------------|-------|-----------------|-----|--------|-----------------|
| | 「合併することにより新たに整備が必要となる事業」に位置づける事業 | | | 「合併後の上越市の一体性の確立を図る事業」に位置づける事業 | | | 「合併の効果を生かす拠点性の高い施設整備事業」に位置づける事業 | | | 上越地方拠点都市地域整備基本計画に位置付けられた事業 | | | | | |
| | 事業数 | 総事業費 | 一般財源 + 起債 | 事業数 | 総事業費 | 一般財源 + 起債 | 事業数 | 総事業費 | 一般財源 + 起債 | 事業数 | 総事業費 | 一般財源 + 起債 | 事業数 | 総事業費 | 一般財源 + 起債 |
| 上越市 | 20 | 26,280 | 22,399 | 2 | 21 | 21 | 9 | 39,298 | 28,123 | 3 | 1,029 | 637 | 34 | 66,628 | 51,180 |
| 安塚町 | 1 | 100 | 100 | 3 | 1,682 | 1,049 | 1 | 300 | 200 | | | | 5 | 2,082 | 1,349 |
| 浦川原村 | | | | | | | 1 | 450 | 208 | | | | 1 | 450 | 208 |
| 大島村 | | | | | | | | | | | | | 0 | 0 | 0 |
| 牧 村 | 1 | 67 | 67 | 1 | 600 | 270 | | | | | | | 2 | 667 | 337 |
| 柿崎町 | 1 | 200 | 200 | 3 | 532 | 400 | 2 | 1,320 | 966 | 1 | 400 | 180 | 7 | 2,452 | 1,746 |
| 大潟町 | | | | | | | 2 | 944 | 944 | | | | 2 | 944 | 944 |
| 頸城村 | | | | 1 | 254 | 254 | 1 | 385 | 385 | | | | 2 | 639 | 639 |
| 吉川町 | | | | 1 | 681 | 332 | 2 | 920 | 885 | | | | 3 | 1,601 | 1,217 |
| 中郷村 | 1 | 60 | 60 | 1 | 33 | 33 | 2 | 340 | 248 | | | | 4 | 433 | 341 |
| 板倉町 | 2 | 177 | 177 | | | | | | | | | | 2 | 177 | 177 |
| 清里村 | 1 | 100 | 100 | | | | | | | | | | 1 | 100 | 100 |
| 三和村 | 1 | 120 | 120 | 1 | 600 | 270 | 2 | 400 | 280 | 2 | 325 | 284 | 6 | 1,445 | 954 |
| 名立町 | 1 | 150 | 150 | | | | 1 | 2,000 | 1,552 | | | | 2 | 2,150 | 1,702 |
| 合 計 | 29 | 27,254 | 23,373 | 13 | 4,403 | 2,629 | 23 | 46,357 | 33,791 | 6 | 1,754 | 1,101 | 71 | 79,768 | 60,894 |

新市建設計画共通事業市町村提案事業一覧表

この一覧表は、各市町村から提出のあった事業をそのままの項目別に整理した資料です。

「共通事業とした理由」の凡例
 …「合併することにより新たに整備が必要となる事業」に位置づける事業
 …「合併後の上越市の一体性の確立を図る事業」に位置づける事業
 …「合併の効果を生かす拠点性の高い施設整備事業」に位置づける事業
 …上越地方拠点都市地域整備基本計画に位置付けられた事業

「合併することにより新たに整備が必要となる事業」に位置づける事業

| 提案市町村名 | 事業名 | 新規継続 | 事業費の種別 | 事業費(H17～26) (単位:百万円) | | 事業概要 | 事業目的・効果 | 補助等 | 共通事業とした理由 | | | | 備考 |
|--------|-----------------------------|------|---------|-------------------------|--------------|---|---|---|-----------|--|--|--|----|
| | | | | 総事業費 | 一般財源 + 起債 | | | | 説明 | | | | |
| 1 | 上越市 歴史文化博物館建設事業・公文書館整備事業 | 新規 | 普通建設事業費 | 2,000 | 2,000 | <ul style="list-style-type: none"> 上越地域の文化やそれを形成する基となった歴史を明らかにできる展示を行う。 まちづくりの基となる文化や歴史遺産の情報発信機能を備えた施設とする。 まちの歴史の基礎となる歴史文書や非現用行政文書などを収集・保存し、利活用を図るとともに、上越地域の歴史研究等を行うなど、歴史的資料を文化遺産として将来に継承する中核施設とする。 | <ul style="list-style-type: none"> 14市町村を始めとする上越地域の歴史や文化を一堂に集め展示し、併せて情報発信を行い、地域の一体化の確立を図るとともに、新たな観光資源としての活用を図る。 歴史遺産や文化の保存・活用を図る。 歴史資料等の保存・活用を図る。 | | | | | 合併により高田平野が一つの自治体としてまとまることを契機に、高田平野や周辺地域ではくまれた文化とその基となった歴史を明らかにするとともに、それらを分かりやすく市民に紹介する施設であり、地域の一体性を高めることはもとより市外への情報発信機能や観光機能も期待される。 | |
| 2 | 上越市 し尿処理施設(20kl/日)増設整備事業 | 新規 | 普通建設事業費 | 1,068 | 805 | <ul style="list-style-type: none"> 板倉町、中郷村の合併により搬入増量が予測されることから増設整備を設定した。 既設施設の受け入れ設備、高度処理施設及び汚泥発酵リサイクル設備を共用とし、主処理設備と貯留設備を増設する。 既存施設(汚泥リサイクルパーク)敷地へ併設設置する。 | <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物を速やかかつ衛生的に処理する。 | <ul style="list-style-type: none"> 環境省 廃棄物処理施設整備事業 補助率 1/3 | | | | 合併に伴って、上越地域広域行政組合が解散し、すべての事務事業を上越市が引き継ぐこととなるため必要となる事業である。新井・頸南地域広域行政組合のし尿処理施設が平成17年度に更新期を迎えることを一つの契機に、中郷村、板倉町のし尿を当市の施設で処理するべく現施設を増設する。 | |
| 3 | 上越市 一般廃棄物最終処分場整備事業 | 新規 | 普通建設事業費 | 2,831 | 2,242 | <ul style="list-style-type: none"> 上越地区における公共関与の廃棄物処理施設整備であり、(財)県環境保全事業団を整備主体としている。 最終処分場については、産業廃棄物と一般廃棄物の共用とし、一般廃棄物部分については、事業団が上越地域広域行政組合から建設委託を受け整備する。 | <ul style="list-style-type: none"> 上越地域には、民間処分業者の管理型の最終処分場がなく、上越地域の環境保全を図り、産業活動を発展させていくためにも、上越地域に管理型の最終処分場を整備していくことが必要。 | <ul style="list-style-type: none"> 環境省 廃棄物処理施設整備事業 補助率 1/4 | | | | 合併に伴って、上越地域広域行政組合が解散し、すべての事務事業を上越市が引き継ぐこととなるため必要となる事業である。 | |
| 4 | 上越市 焼却施設建設事業 | 新規 | 普通建設事業費 | 12,030 | 9,030 | <ul style="list-style-type: none"> 昭和63年建設の第1クリーンセンター(処理能力140t/日)と平成7年建設の第2クリーン(処理能力98t/日)の老朽化に伴い、焼却灰の溶融設備の整った焼却施設に更新建設する。 平成20～22年環境アセスメント調査 平成23～25年建設工事 建設に伴う用地買収は不要。 施設耐用年数15～20年 施設能力 200t/日で灰溶融設備(年間処理量51,500t) ごみの排出量は、資源化などにより減少傾向にあり、1日に200tの処理の能力のある焼却炉で対応可能。(処理能力) 焼却量 141.2(t/日) × 実稼働率 365/280 ÷ 調整稼働率 0.96 施設能力 200(t/日) (建設費) 施設能力 200(t/日) × t当り単価 60(百万円/t) 12,000(百万円) t当り単価...14年度実勢単価 50,033千円 灰溶融施設を考慮し 60,000千円 | <ul style="list-style-type: none"> 老朽化した第1・第2のクリーンセンターを統合した施設整備とし、処理能力24時間運転200tの灰溶融炉付焼却炉で効率的な処理を行うことで、経費の縮減を図る。 第1クリーンセンターは、平成14年度に改修工事を行い10年間の延命を図ったが、平成25年度には施設建設から25年を経過することから施設全体が老朽し更新が必要となる。また、第2クリーンセンターは、平成25年度には18年を経過し、いずれも耐用年数を超えることから更新が必要となる。 灰溶融炉の導入により、今まで、焼却灰として埋立て処理していたダストが資源物として再利用可能となる(最終処分量は、煤塵を除いてゼロとなる。) 最終処分場に搬入するものは、煤塵だけとなり処分場の延命や、処分費の縮減が図られる。 | <ul style="list-style-type: none"> 環境省 廃棄物処理施設整備事業 補助率 1/4 | | | | 合併に伴って、上越地域広域行政組合が解散し、すべての事務事業を上越市が引き継ぐこととなるため必要となる事業である。 | |

| 提案市町村名 | 事業名 | 新規継続 | 事業費の種類別 | 事業費(H17~26) (単位:百万円) | | 事業概要 | 事業目的・効果 | 補助等 | 共通事業とした理由 | | | | 備考 | |
|--------|-----|---------------------|---------|-------------------------|--------------|-------|--|--|---|--|--|--|---|--|
| | | | | 総事業費 | 一般財源 + 起債 | | | | 説明 | | | | | |
| 5 | 上越市 | 上越市教育総合センター設置事業 | 新規 | 普通建設 事業費 | 1,000 | 1,000 | <ul style="list-style-type: none"> ● 教育委員会事務局をはじめ教育機関等及び教育情報センターを集約し、上越市教育総合センター(仮称)を置く。 ● 移転理由... 合併により本庁となる上越市役所が手狭になることが予想されることから、教育委員会事務局が移転する。 現在の教育センターは、学校訪問カウンセラー、指導員及び研究員等で手狭になっている状況である。 現在、民間施設にある教育情報システムのサーバーを当該センターに移転することによりセキュリティ対策の強化を図るとともに、合併に当たってスペースの拡大が必要となることから移転する。 なお、14市町村からの交通の利便性を考慮し、既存施設の有効利用を図るなど低廉な経費で実施する。 ● 移転施設... 事務局(教育総務課、学校教育課、生涯学習推進課、体育課) 教育機関等(教育センター、青少年健全育成センター、視聴覚ライブラリー、教育情報センター) | <ul style="list-style-type: none"> ● 教育委員会事務局及び学校教育に関する専門的な業務部門を一箇所に集中させることにより、教育機関の連携を図るとともに、一層の業務の効率を図り、新市の教育関係の拠点施設として整備をする。 | | | | | 合併することにより新たに整備が必要となる事業であるとともに、教育に係るあらゆる機能を集積することにより合併後の上越市の一体性の確立の促進を図ることが期待される事業である。 | |
| 6 | 上越市 | 防災行政無線及び消防団無線設備更新事業 | 新規 | 普通建設 事業費 | 3,000 | 3,000 | <ul style="list-style-type: none"> ● 防災行政無線及び消防団無線周波数の統一及びデジタル化 ● 防災行政無線固定局、屋外子局、戸別受信機及び車載受令機の更新 ● 無線中継施設・設備の新設及び改造 ● 消防団幹部への携帯デジタル無線機の配備 ほか | <ul style="list-style-type: none"> ● 防災行政無線及び消防団無線周波数の統一及びデジタル化 ● 新市域に係る防災情報・指示の伝達及び情報収集体制の確立 ● 消防団に係る指揮命令システムの確立 | | | | | 合併に当たっては、現在、各市町村において異なっているシステムの統一を図る必要がある。合併することにより新たに整備が必要となる事業である。 | |
| 7 | 上越市 | 庁舎資料棟整備 | 新規 | 普通建設 事業費 | 200 | 200 | <ul style="list-style-type: none"> ● 文書、設計資料及びその他行政資料の整理収納棟の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ● 行政資料の一括管理による効率的な行政執行 | | | | | 円滑な行政執行を図るためには、合併に伴って膨大となる行政資料を一括して適正に管理する必要がある。合併することにより新たに整備が必要となる事業である。 | |
| 8 | 上越市 | 庁舎改修工事 | 新規 | 普通建設 事業費 | 1,000 | 1,000 | <ul style="list-style-type: none"> ● 本庁機能の拡大に対応する庁舎全面改修 ● 利便性の高い住民サービス窓口等の再配置 ● ガス水道局庁舎の買取りを含めた既存施設の活用による執務スペースの確保 ● 議会スペースの拡充 ● 冷暖房設備の改良 | <ul style="list-style-type: none"> ● 行政サービスの向上 | | | | | 合併に伴い拡大が予想される本庁機能に対応するため、本庁と支所の業務の整理に合わせ、本庁内の部課の再配置等を行うとともに、老朽化した冷暖房設備の改良工事を行う。合併することにより新たに整備が必要となる事業である。 | |
| 9 | 上越市 | 大型観光案内看板整備事業 | 新規 | 普通建設 事業費 | 66 | 40 | <ul style="list-style-type: none"> ● 新市に対応した既存大型看板の板面の張替とエリア拡大に伴う新規設置 ● 現上越市内 張替 17(うち大型誘導看板 2箇所)、新設 1 ● 現 13 町村内 新設 39(各町村 3 箇所) ● 対象施設: 主要観光施設及び各支所 | <ul style="list-style-type: none"> ● 当市を訪れる観光客のスムーズな誘導と主な観光施設を紹介する。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 新潟県 ● 観光振興支援事業補助金 ● 補助率 4/10 ● 補助対象経費 上限 30,000 千円 | | | | 合併後は、現在の各市町村に点在する観光施設の連携を更に深めていくことが極めて重要である。交流人口の拡大、税源のかん養という重要な機能を担う観光資源を統一したイメージでPRする効果は極めて高いと考えられる。合併後の上越市の一体性の確立を図る上で重要性の高い事業である。 | |
| 10 | 上越市 | 戸籍電算化事業 | 新規 | 物件費 | 647 | 647 | <ul style="list-style-type: none"> ● 戸籍電算化については合併 14 市町村の内、11 市町村が未実施(実施済: 浦川原村、頸城村、大潟町)であり、平成 17~19 年度の 3 カ年で未実施団体の電算化を行い、ネットワーク化を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 国が推進する e-japan 重点計画に基づき、合併後の事務の効率性と住民に関する記録の正確性を確保するため、戸籍の電算化を実現する。 | | | | | 現在、各市町村においては戸籍電算化への対応が異なっており、合併後の早期の統一が求められる。合併することにより新たに整備が必要となる事業である。 | |
| 11 | 上越市 | 公共施設耐震調査・設計・改修事業 | 新規 | 物件費 | 500 | 500 | <ul style="list-style-type: none"> ● 14 市町村の公共施設の耐震診断調査を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 昭和 56 年以前に建築された公共施設は、現在の耐震基準を満たしていない可能性があるため、耐震補強工事と外部の老朽化による改修工事を視野に入れ、耐震診断調査を行うことにより、公共施設の安全性の確保を図る。 | | | | | 合併を契機に、すべての公共施設の耐震調査を統一的見地で実施し、必要に応じ補強工事を行うことで、安心安全なまちづくりを進める。合併することにより新たに必要となる事業である。 | |
| 12 | 上越市 | 総合文書管理システムの構築 | 新規 | 物件費 | 150 | 150 | <ul style="list-style-type: none"> ● 起案文書作成、電子文書收受、電子署名、電子決裁、公文書目録管理、保存文書検索、情報公開支援、LGWAN 連携等 | <ul style="list-style-type: none"> ● 電子市役所推進基盤の構築で業務効率の向上とコスト削減を図る。 ● LGWAN に対応した文書管理システムで意思決定の迅速化。 | | | | | 合併後の事務効率を確保するためにも、文書事務の統一化を早期に行う必要がある。また、新たな時代に求められるシステムを構築することにより、業務の一層の向上が期待される。合併することにより新たに整備が必要となる事業であるとともに、合併後の上越市の一体性の確立を図る事業である。 | |

| 提案市町村名 | 事業名 | 新規継続 | 事業費の種類別 | 事業費(H17~26) (単位:百万円) | | 事業概要 | 事業目的・効果 | 補助等 | 共通事業とした理由 | | | | 備考 | |
|--------|-----|---------------------|---------|-------------------------|--------------|------|--|--|---|--|--|--|--|--|
| | | | | 総事業費 | 一般財源 + 起債 | | | | 説明 | | | | | |
| 13 | 上越市 | 情報ネットワーク等整備事業 | 拡充 | 物件費 | 527 | 527 | <ul style="list-style-type: none"> 回線接続箇所:上越地域合併協議会構成市町村14ヶ所 各1回線 回線速度:100Mbps 利用サービス:基幹システム通信、ファイルサーバ経由の報告、イントラネットによる情報共有、文書集発簿等各種イントラネットアプリケーション、メール、インターネットなど | <ul style="list-style-type: none"> 本庁支所間を情報通信ネットワークで接続することにより、本庁に設置している基幹システムサーバ等と通信を行う。これにより、システムを利用している業務においては、本庁と変わらない住民サービスを提供することができる。また、本庁-支所間、支所-支所間とイントラネット等により情報を共有することが可能となり、事務の能率化が図られる。 | | | | | <p>合併により、業務を統一するため必要となる事業であり、住民サービスの均一化、効率化を図るために不可欠である。合併することにより新たに整備が必要となる事業である。</p> <p>管理運営費であるが、合併により新たに要する経費であることから計上する。</p> | |
| 14 | 上越市 | 総合福祉システム | 拡充 | 物件費 | 360 | 360 | <ul style="list-style-type: none"> 現在、上越市で稼働している「総合福祉システム」を、合併となる13町村に配備する。(端末は、各町村2台づつ 合計26台) 対象業務 障害福祉、生活保護、日赤、支援費 児童手当、児童扶養手当、保育、県親、県乳、県幼 サーバ3台(総合福祉、支援費、META)、端末49台(上越市23台、13町村26台) | <ul style="list-style-type: none"> 総合窓口化を最終目的とし、情報の共有化・一元化を図るとともに、迅速かつ正確な事務処理を行うことにより、住民サービスの更なる向上を実現する。 | | | | | <p>合併により、業務を統一するため必要となる事業であり、住民サービスの均一化、効率化を図るために不可欠である。合併することにより新たに整備が必要となる事業である。</p> <p>管理運営費であるが、合併により新たに要する経費であることから計上する。</p> | |
| 15 | 上越市 | 保健システム | 拡充 | 物件費 | 384 | 384 | <ul style="list-style-type: none"> 現在、上越市で稼働している「保健システム」を、合併となる13町村に配備する。(端末は、各町村2台づつ 合計26台) 対象業務 成人健(検)診、成人指導、管理業務、生活習慣改善、集計・統計 母子保健、予防接種 サーバ1台(保健)、端末31台(上越市5台、13町村26台) | <ul style="list-style-type: none"> 総合窓口化を最終目的とし、情報の共有化・一元化を図るとともに、迅速かつ正確な事務処理を行うことにより、住民サービスの更なる向上を実現する。 | | | | | <p>合併により、業務を統一するため必要となる事業であり、住民サービスの均一化、効率化を図るために不可欠である。合併することにより新たに整備が必要となる事業である。</p> <p>管理運営費であるが、合併により新たに要する経費であることから計上する。</p> | |
| 16 | 上越市 | 介護保険システム | 拡充 | 物件費 | 138 | 138 | <ul style="list-style-type: none"> 現在、上越市で稼働している「介護保険システム」のうち「認定審査会」に係るシステムを、合併となる13町村のうち5つの基幹地区に配備する。 対象業務 認定審査会基本、訪問調査管理、医師意見書管理、審査会運営管理、厚労省インターフェイス | <ul style="list-style-type: none"> 総合窓口化を最終目的とし、情報の共有化・一元化を図るとともに、迅速かつ正確な事務処理を行うことにより、住民サービスの更なる向上を実現する。 | | | | | <p>合併により、業務を統一するため必要となる事業であり、住民サービスの均一化、効率化を図るために不可欠である。合併することにより新たに整備が必要となる事業である。</p> <p>管理運営費であるが、合併により新たに要する経費であることから計上する。</p> | |
| 17 | 上越市 | 森林地図情報システム一元化事業 | 新規 | 物件費 | 55 | 55 | <ul style="list-style-type: none"> 森林地図情報システムの再構築と、各支所とのネットワーク構成 統合システム開発、サーバ設置、プロッタ設置、クライアント・プリンタ設置、ライセンス追加 システム保守(毎年)、データ更新、メンテナンス | <ul style="list-style-type: none"> 県により一元管理されたデータのうち、該当するデータを利用し各市町村ごとに運用されていたシステムを統合し、新市の森林地図情報システムとして再構築するとともに、各支所での利用を可能とする。 | | | | | <p>合併により、業務を統一するため必要となる事業であり、住民サービスの均一化、効率化を図るために不可欠である。合併することにより新たに整備が必要となる事業である。</p> | |
| 18 | 上越市 | 図書館ネットワークシステム整備事業 | 新規 | 物件費 | 134 | 134 | <ul style="list-style-type: none"> 14町村の図書館・公民館図書室のどの窓口からでも貸出、返却、予約を可能にする。なお、図書館4館及び図書室11室間の資料搬送については、シルバー人材センターへの委託を中心に検討している。 データ通信用回線の敷設。 新システム対応サーバ、業務用端末、及びその周辺機器の設置。 現在所蔵している資料のデータベース化。 | <ul style="list-style-type: none"> 13町村の図書館・公民館図書室の蔵書約16万冊と上越市立図書館の蔵書を合わせた約50万冊の資料について、合併後いずれの図書館、図書室のどの窓口からでも貸出、返却、予約が可能となる。 | | | | | <p>合併により、業務を統一するため必要となる事業であり、住民サービスの均一化、効率化を図るために不可欠である。合併することにより新たに整備が必要となる事業である。</p> | |
| 19 | 上越市 | 農家農地台帳システム整備事業(一元化) | 新規 | 物件費 | 135 | 132 | <ul style="list-style-type: none"> 14市町村の農家農地システムの一元化を図る。 H17...ブロックごとにシステム構築 ・頸中ブロック(上越市、板倉町、清里村、三和村、中郷村、名立町、牧村) ・頸北ブロック(柿崎町、吉川町、頸城村、大潟町) ・東頸城ブロック(安塚町、浦川原村、大島村) H18...ネットワーク化と他システムとのリンク ・3ブロックのネットワーク化 ・税関係とのリンク | <ul style="list-style-type: none"> 現在の14市町村内の農家農地データを一元化することにより、農地の管理、各種証明書発行等、農家へのよりよいサービスを提供する。 | <ul style="list-style-type: none"> 農林水産省 共有ネットワークシステム事業 | | | | <p>合併により、業務を統一するため必要となる事業であり、住民サービスの均一化、効率化を図るために不可欠である。合併することにより新たに整備が必要となる事業である。</p> | |
| 20 | 上越市 | 地域公共交通ネットワーク整備事業 | 新規 | 物件費 | 55 | 55 | <ul style="list-style-type: none"> (仮称)総合交通計画の策定 上越地域全般の交通や公共交通のあり方を検討し、具体的なプロジェクトの提示を行う。 交通動態調査の実施 上越地域における人の流れや交通手段の利用状況など、今後の対応策を検討するための定量的な基礎データの把握・分析を行う。 実施計画の策定 主要プロジェクトの実証実験を含めた実施計画を策定する。 | <ul style="list-style-type: none"> 市民や観光客の移手段の確保を図るとともに、環境負荷や社会的費用の低減、市街地の拡散化の抑制等、安全・安心で住みよいまちづくりと地域活性化に寄与する。 | | | | | <p>合併によって拡大する市域の中で、より緊密な地域内のネットワークを形成する必要がある。特に、既存の路線バスについては、抜本的な見直しを行い、利便性や効率の高いネットワーク再構築を検討する必要がある。</p> <p>また、鉄道・バスなどの総合的な地域交通のあり方を広域的な視点で検討する必要がある。</p> | |

| | 提案市町村名 | 事業名 | 新規継続 | 事業費の種類別 | 事業費(H17~26) (単位:百万円) | | 事業概要 | 事業目的・効果 | 補助等 | 共通事業とした理由 | | | | 備考 |
|----|--------|------------------|------|---------|-------------------------|--------------|---|--|-----|-----------|--|--|--|----|
| | | | | | 総事業費 | 一般財源 + 起債 | | | | 説明 | | | | |
| 21 | 安塚町 | コミュニティ・プラザ整備事業 | 新規 | 普通建設事業費 | 100 | 100 | 安塚町役場庁舎及び安塚町町民会館の改修工事 70,000千円 コミュニティ・プラザ管理運営団体育成支援事業 30,000千円 | 合併を契機に、地域住民の活動や交流の拠点として旧安塚町役場及び併設の旧安塚町町民会館を「コミュニティ・プラザ」として整備し、併せてコミュニティプラザ管理運営団体を育成支援するものである。多様な担い手による自主的・自立的な地域づくりを支援する仕組みづくりとして合併後の上越市の施策を代表する事業である。 | | | | | 多様な担い手による自主的・自立的な地域づくりを支援する仕組みづくりとして合併後の上越市の施策を代表する事業であり、共通事業として実施すべき事業である。 | |
| 22 | 牧村 | コミュニティプラザ改修事業 | 新規 | 普通建設事業費 | 67 | 67 | 旧牧村役場庁舎を住民と協働で利用するための施設・設備改修費用 本庁舎:会議室改修、備品整備、空調設備改修 分庁舎:トイレ改修、入口バリアフリー化、会議室改修(ふれあいサロン)、備品整備 | 住民との協働を目指す新市の地域経営の要となる施設整備。使用する主体が住民となることから、住民利用に合わせた改装が必要となる。 | | | | | 住民との協働を目指す新市の地域経営の要となる施設整備。使用する主体が住民となることから、住民利用に合わせた改装が必要となる。 | |
| 23 | 柿崎町 | コミュニティプラザ整備事業 | 新規 | 普通建設事業費 | 200 | 200 | コミュニティプラザとして利活用する支所庁舎は昭和58年に建設され現在に至っているが、冷暖房施設の老朽化による改修工事 | 支所庁舎は築20年を経過している。冷暖房施設が老朽化し、抜本的な改修の必要性が生じている。支所が持つ機能を有効に活用し、市民と行政の協働を推進するためにも改修工事を行う。 | | | | | 市民団体も使用する施設であるためには、管理のしやすさと使い易さ、そしてランニングコストの低減を図ることが必要である。合併後、地域住民に最も喜ばれる施設にする。 | |
| 24 | 中郷村 | 庁舎改修事業 | 新規 | 普通建設事業費 | 60 | 60 | 庁舎の議場などを事務室・集会施設に改修する。 | コミュニティ・プラザとして、住民の地域づくり活動を支援するとともに協働による行政運営を進める。 | | | | | コミュニティ・プラザとしての施設整備 | |
| 25 | 板倉町 | コミュニティ・プラザ改造工事 | 新規 | 普通建設事業費 | 100 | 100 | 空きスペースとなることが想定される3階(現在は議会棟)の改造とエレベーターの設置工事、駐車場消雪井戸入替工事、外壁修繕工事等 | 市町村合併に伴い、現在の庁舎がコミュニティ・プラザとして活用することになる。現在、議会棟として使用している3階については、地域住民の交流や集会の場、NPO法人の事務所として使用するなど、住民と行政との協働を図りながら、自主的・自立的な地域づくりを進めていく必要があります。このため、生活弱者を含めた全ての住民が快適に利用できる環境の整備が求められるため、エレベーターの設置と改造工事、老朽化した駐車場消雪井戸の入替工事、外壁の修繕工事等を行うことにより、地域づくりの拠点施設として活用される。 | | | | | 合併することにより、現庁舎をコミュニティ・プラザとして活用することになるが、空スペースを地域住民などが利用しやすく、また全ての住民が利用できるよう改造工事を行うことにより、住民と行政との協働や自主的・自立的な地域づくりを進めることができると考えている。従って、コミュニティ・プラザを改造工事することが、合併することにより新たに必要となる事業であるため。 | |
| 26 | 板倉町 | 戸籍電算化事業 | 新規 | 物件費 | 77 | 77 | 現在戸籍の電算化、現戸籍入力伝票作成(マイクロ読み)、現戸籍入力、附表入力原票作成(マイクロ読み)、附表入力、平成改製原戸籍磁気ディスク入力作成、索引データ作成、マイクロ撮影、磁気ディスク入力作成、除籍昭和改製原戸籍マイクロ撮影、検索データ作成、磁気ディスク入力、平成改製原附表マイクロ撮影、索引データ作成、磁気ディスク入力。 | 市町村合併に伴い、戸籍関連諸証明書の発行のネットワーク化を行うことにより、時間短縮や即日交付も可能となり、住民サービスにつながる。相続での遡りの検索も容易にでき、掛紙の切り貼りも行わなくていいことに合わせ、コピーの取り戻し忘れや滅失、紛失の恐れが解消される。 | | | | | 戸籍の受付や関連諸証明書の発行については、現在各市町村単位で行われているが、合併に伴い各支所での交付も可能となることから、電算化を行いネットワーク化することにより、時間短縮や即日交付、あるいは確実な証明事務が行われ、住民サービスが向上する。従って、戸籍電算化は合併することにより新たに必要となる事業であるため。 | |
| 27 | 清里村 | コミュニティプラザ整備事業 | 新規 | 普通建設事業費 | 100 | 100 | 役場庁舎の改築によるコミュニティプラザの整備。バリアフリーエレベーター、ミニシアターホール(現議場)、図書ルーム等の整備。現庁舎規模(RC造3階 A=2,033㎡) | 市町村合併により行うこととなる地域コミュニティ事業の中で、行政と住民の協働による地域づくりの場として、地域住民が誰でも活用できるバリアフリー施設とすることで、幅広い層の住民が集える地域自治組織の構築が期待できる。また、ミニシアターホールや図書ルームの設置により、文化活動拠点としての機能も充実し、さまざまな個人、団体がコミュニティプラザを利用することで、地域自治組織との情報交換が行え、絶え間ない組織の活性化が期待できる。 | | | | | 合併に伴い、庁舎をコミュニティ・プラザに改修 | |
| 28 | 三和村 | 庁舎内コミュニティプラザ整備事業 | 新規 | 普通建設事業費 | 120 | 120 | 庁舎2F建(一部3F建) 2,416㎡ 整備内容:冷暖房装置入替工事 1式(温水式) エレベーター設置工事 1式(6人用) 無停電電源整備工事 1式 議場改修工事 1式(3F議場改修350㎡) 庁舎外装工事 1式 | 目的:役場庁舎に三和支所内のコミュニティ拠点施設を整備する。 効果:コミュニティ部分において、その運営を地域の代表者等による組織に委ねることで、住民が地域活動に直接参加することへの動機づけを行うことができる。また地域の自立的運営の拠点施設としての役割が見込まれる。 | | | | | 現三和村役場庁舎が三和支所となることに伴い、コミュニティ拠点施設を整備する必要がある | |
| 29 | 名立町 | コミュニティプラザ整備事業 | 新規 | 普通建設事業費 | 150 | 150 | 役場庁舎の内部改装(議場、2階事務室)およびエレベーターの設置、その他空調施設、非常電源用発電機等の修繕。(3ヵ年計画で整備) | 名立町役場庁舎を支所・コミュニティプラザに改修し、地域づくりの拠点としての機能を有する施設とする。 | | | | | 現在の役場をコミュニティ・プラザとして提供するために必要のため | |

「合併後の上越市の一体性の確立を図る事業」に位置づける事業

| 提案市町村名 | 事業名 | 新規継続 | 事業費の種類別 | 事業費(H17～26) (単位:百万円) | | 事業概要 | 事業目的・効果 | 補助等 | 共通事業とした理由 | | | | 備考 |
|--------|---------------------------------|------|---------|-------------------------|--------------|--|---|--|-----------|--|---------------------------------|--|----|
| | | | | 総事業費 | 一般財源 + 起債 | | | | 説明 | | | | |
| 1 | 上越市 (仮称)住民自治基本条例検討事業 | 新規 | 物件費 | 1 | 1 | ● 公募市民等による市民懇談会を設置し、市民一人ひとりが共に主体的にまちづくりに参画できる基盤整備のためのルールづくりの検討(市民と行政のまちづくり全般についての理念・目標・責任など基本的ルール、市民と行政の協働のまちづくりのしくみ等) | ● 目的:市民と市の協働によるまちづくりに関して、まちづくりの主役である市民と市が「協働してまちづくりを推進」していく上での基本的な理念、目標、市民のまちづくりへの参加、協働の仕組みを定め、市民一人ひとりが共に、主体的にまちづくりに参画できる基盤を整える。 ● 効果:市民一人ひとりが共に、主体的にまちづくりに参画できる基盤整備のためのルールづくりにより、市民との協働のまちづくりの推進、市民自治の充実によるコミュニティの再構築が図られる。 | | | | | 自治体の最上位条例に位置付けられる自治基本条例を合併後速やかに制定することは、住民の意識の高揚、一体化の面からも極めて効果が高いと考えられる。合併後の上越市の一体性の確立を図る上で重要性の高い事業である。 | |
| 2 | 上越市 地場農産物高度利用研究事業 | 新規 | 物件費 | 20 | 20 | ● 独立行政法人である研究機関や大学などと産学官の協働による研究制度を創設し、大豆をはじめとした地場農産物について、重点品目目的を絞りながら、消費者の健康志向等のニーズを捉えた製品開発や高付加価値化など、有効活用に関わる研究を行う。 | ● たゆまぬ努力を継続し、地場農産物を利用した売れる製品を開発することで、生産の拡大と収益の安定化による地域農業の振興と持続が図られるとともに、地産地消の推進と自給率の向上が図られる。 | | | | | 上越地域の基幹産業である農業の振興を図るため、今後の産地間競争に勝ち残る、売れる米づくりの推進や水田の有効活用による園芸作物の生産拡大を図るために、新市一体となった振興作物の育成や高付加価値化作物の生産を効率的かつ円滑に推進する上で必要不可欠な戦略的ソフト事業である。 | |
| 3 | 安塚町 特別養護老人ホーム施設整備事業 | 新規 | 普通建設事業費 | 1,500 | 942 | 特別養護老人ホーム(ユニット個室60人、ショートステイ10人、デイサービス40人)を建設整備する。 | 安塚地域においては、高齢者の入所施設が整備されていないため、入所待機者が多くいる現状であり、入所施設を整備し高齢者の生活の安定を図る | 高齢者福祉施設整備事業 補助率 国 1/2(厚生労働省) 県 1/4(高齢福祉保健課) | | | | 安塚地域に入所待機者が多くいるが当地域に入所施設がないため、均衡ある整備により新市との一体性を図る。 | |
| 4 | 安塚町 安塚IC周辺整備事業 | 新規 | 普通建設事業費 | 130 | 55 | 農林水産物直売施設1棟 公園 1,000㎡ 駐車場 1,000㎡ 測量調査設計委託料 1式 | 上越魚沼快速道路のIC周辺整備は、周辺町村と新市とのネットワーク交流拠点と位置付けるものである。本事業により、上越～六日町間唯一のサービスエリアとして、物産館、トイレ、休憩施設、県の道路維持管理施設、駐車場と一体となった施設整備を図る。周辺町村の本庁・支所間を最短で結ぶ生活幹線道路として、救急、地域医療、防災面での大動脈と併せて、商工・観光等交流人口の拡大にもつながり、その役割は安全安心を含め中山間地域の拠点として新市との一体性が図られる。 | 新山村農業振興対策事業補助金 補助率 国 1/2(農水省) 付帯設備は 4/10 県 1/10 | | | | 上沼快速道路とあわせた整備で新市との一体性の確立を図る。 | |
| 5 | 安塚町 戸籍の電算化 | 新規 | 物件費 | 52 | 52 | 現在戸籍・附票データ作成費用 13,400千円 除籍・原戸籍データ作成費用 9,200千円 平成原戸・附票データ作成費用 3,600千円 ハード・ソフト導入諸経費 23,300千円 維持費 2,500千円 | 目的 1.行政サービスの向上 2.情報の一元化 3.事務処理の正確性を確保 効果 1.住民サービスの向上(時間の大幅短縮) 2.事務処理の正確性・安全性の確保 3.戸籍データと住基データの整合性を図ることが出来る 4.保管スペースの削減 5.プライバシーの保護、紛失・滅失の減少 | | | | 電算システム統合化にかかせないものであり、新市の一体性を図る。 | | |
| 6 | 牧村 道路整備事業 (牧三和連絡道路拡幅整備事業) | 新規 | 普通建設事業費 | 600 | 270 | 道路改良整備 牧村宮口～三和村番町間 全体延長 L=5,000m (内牧村分L=1,000m、三和村分L=4,000m) 幅員 車道部 6.0(7.5)m 歩道 3.0m～6.0m 牧村宮口～三和村村界まで L=1,000m 道路改築(歩道付) 三和村村界～水科交叉点まで L=1,000m 道路改築(歩道付) 水科交叉点～中野集落まで L=1,000m バイパス(歩道付) 中野集落から番町交叉点まで L=2,000m 道路改築(歩道なし) | 上越市中心部、三和村中心部、牧村を最短距離で連結する路線で、かつ、一般国道405号線の補完的役割を担っており、合併後の新市の一体化を確立するに重要な路線である。 | 国費補助率 55% | | | | 上越市中心部、三和村中心部、牧村を最短距離で連結する路線で、かつ、一般国道405号線の補完的役割を担っており、新市の一体化を確立するに重要な路線である。 | |
| 7 | 柿崎町 柿崎中学校校舎耐震補強・改修工事 | 新規 | 普通建設事業費 | 394 | 262 | 柿崎中学校 H16年に耐震診断、H17耐震補強工事及び老朽化による改修工事を実施する。 | 上越地域の北端に位置する柿崎中学校は、築32年を経過し、老朽化が著しく、また耐震基準を満たしていないため、耐震補強工事と併せた修繕工事の実施が急務の課題となっている。地域の将来を担う子供たちの教育環境整備、安全な対策強化は必要不可欠であるため、当該事業を実施するものである。 | 公立学校施設整備事業 補助率 国 1/3 (文部科学省) 起債 75% | | | | 市民としての一体感の醸成を図る上で、若年層からの意識啓発は、重要と考えられる。教育環境の格差はこれを損なうものであり、施設整備(平準化)、安全対策強化は必要不可欠である。 | |

| 提案市町村名 | 事業名 | 新規継続 | 事業費の種類別 | 事業費(H17~26) (単位:百万円) | | 事業概要 | 事業目的・効果 | 補助等 | 共通事業とした理由 | | | | 備考 |
|--------|------------------------------------|------|---------|-------------------------|--------------|---|--|---|-----------|--|--|--|----|
| | | | | 総事業費 | 一般財源 + 起債 | | | | 説明 | | | | |
| 8 | 柿崎町 戸籍システム電算化事業 | 新規 | 物件費 | 74 | 74 | 新市における戸籍事務のネットワークを構築し、戸籍事務の効率化と住民サービスの向上のため戸籍事務をコンピュータ化する。 | 目的 合併による広域化に伴い、戸籍事務のネットワークを構築し、戸籍事務処理の正確かつ迅速化を図り、窓口サービスの向上を目指す。 効果 届書の取扱いや証明書交付の際、システムが機能し間違いを防止できる。 ・事務処理に携わる職員の負担が軽減できる。 ・戸籍謄抄本交付時の待ち時間が大幅に短縮できる。 ・従来の縦書きから横書きになり、見やすく、読みやすくなる。 ・関連事務を一元処理でき、事務の省力化が図られる。 | | | | | 戸籍事務のネットワークを構築し、戸籍事務処理の正確かつ迅速化を推進し、新市の戸籍事務の合理化を図る。 | |
| 9 | 柿崎町 柿崎川ダム周辺地域開発振興事業 | 継続 | 普通建設事業費 | 64 | 64 | ダム建設中に造成された2ヶ所の土地を、展望イベント広場、果樹園予定地として整備する。また、旧小学校を自然体験施設として活用を図る。 H17~19年度 ...第三土捨場を展望イベント広場に整備 H20~22年度 ...本体土捨場を果樹園予定地に整備 | 柿崎川ダム周辺には、壮大な米山、また多くの文化・歴史資源がダムを取り囲むように点在している。 これらの歴史資源は、その姿を変えることなく守られ、訪れる人に伝えていく必要がある。 造成地及び旧小学校をダムと共に上越地域の魅力としてアピール、観光的な面だけではない文化的な面を持ちえた活用を目指す。 | | | | | 柿崎川ダムの周辺環境整備事業は、柿崎地域のみならず上越地域の第1水源である正善寺川周辺の環境保全、さらには今後の第3水源の環境保全にもつながり、飲料水農業用水の清潔の保持と広くは上越地域の環境保全意識効用に大きな役割を果たすものである。 米山、尾神岳と一体になり夕日の見えるダムとして、上越地域の観光の拠点である。 | |
| 10 | 頸城村 道路整備事業 (村道戸口野線) | 継続 | 普通建設事業費 | 254 | 254 | L=1,050m W=9.5m | 支所と本庁を結ぶ幹線道路であるとともに、市街地への生活重要路線であり、村内はもとより吉川町からも利用度が非常に高くなっている。その交通量増加から路面の劣化が進み走行にも支障をきたしており、改築の必要性がある。また、冬期間における吹雪の防止柵を併設し基幹道路としての強化を図り、地域間のネットワークを支える交通体系を構築する。 | | | | | 吉川町、頸城村から上越市(本庁)への最短ルートとして重要な道路である。 | |
| 11 | 吉川町 新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業 | 新規 | 普通建設事業費 | 681 | 332 | 国が掲げる高速通信網整備や放送のデジタル化を契機に、既存の有線放送設備に映像機能を拡充した施設整備。既存の有線放送加入率は93%あるが、これを機会に全戸加入をめざす。 | 高度情報通信網を整備することにより、条件不利地域の格差が解消され、生活の利便性の向上が図られるとともに、新市における地域間の情報通信網の基盤整備に繋がる。 | 新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業補助金 補助率 国 1/3 県 1/6 | | | | 新市において、地域間の情報通信網の基盤整備に繋がる。 | |
| 12 | 中郷村 戸籍電算化事業 | 新規 | 物件費 | 33 | 33 | 紙戸籍のマイクロフィルム化。現在戸籍、除籍等データの入力(セットアップ)。データと紙戸籍の照合。戸籍法第117条の2第1項の指定申し込み。 | 戸籍のネットワーク化(平成六年戸籍法改正により、電子情報処理組織による戸籍事務取り扱いが可能となる。)により、事件処理等の受理時間短縮、謄抄本発行の迅速化(住民のサービス向上)と関連事務の一元処理による事務改善が図られる。 | | | | | 戸籍のネットワーク化 | |
| 13 | 三和村 道路整備事業 (村道水科線三和村番町~牧村宮口) | 新規 | 普通建設事業費 | 600 | 270 | 全延長 L=5,000m(内牧村分L=1,000m、三和村分4,000m) 幅員 車道部 W=6.0(7.5)m 歩道 W=3.0~6.0m 番町交差点から中野集落まで L=2,000m 道路改築(歩道無し) 中野集落から水科交差点まで L=1,000m バイパス(歩道付き)ほ場整備用地確保済 水科交差点から三和村郡界まで L=1,000m 道路改築(歩道付き) 三和村郡界から牧村宮口まで L=1,000m 道路改築(歩道付き) | 目的:村道水科線の拡幅整備を行う。 効果:上越市本町並びに中心部を通じ、三和、牧支所を最短距離で連結する路線であり、また、一般国道405号線の補完的役割を担っており、本・支所間を連絡の連絡道路としての役割を担うことが可能となる。 | ・緊急地方道路整備事業 Bタイプ 国費補助率 55% | | | | 三和、牧支所間の最短距離道路として整備が必要である | |

「合併の効果を生かす拠点性の高い施設整備事業」に位置づける事業

| 提案市町村名 | 事業名 | 新規継続 | 事業費の種類 | 事業費(H17~26) (単位:百万円) | | 事業概要 | 事業目的・効果 | 補助等 | 共通事業とした理由 | | | | 備考 |
|--------|------------------------------------|------|---------|---------------------------|---------|--|---|---|-----------|--|--|---|--|
| | | | | 総事業費 | 一般財源+起債 | | | | 説明 | | | | |
| 1 | 上越市 新幹線新駅周辺整備事業 | 継続 | 普通建設事業費 | 16,000 | 10,000 | <p>土地区画整理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 施行面積 A=29.9ha ● 施行期間 H16~H30(予定) ● 事業概要 都市計画道路、駅前交通広場、区画道路、水路、公園等の公共施設整備、宅地造成ほか <p>信越本線移設事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 施行延長 L=1.8km ● 施行期間 H20~27(予定) ● アクセス道路整備事業 ● 岡原脇野田線ほか ● 施行期間 H18~(予定) | <ul style="list-style-type: none"> ● 新幹線新駅と在来線駅との乗換え円滑化と鉄道の利用促進、及び広域駅の周辺地区にふさわしい土地利用を図るため信越本線を移設する。 ● 新駅周辺地区は、土地区画整理事業により駅前交通広場、道路、公園等の公共施設整備を行う。 ● 新幹線新駅は広域的な駅勢圏を有することとなり、駅利用者の交通アクセスの向上と円滑な交通処理を図るため、アクセス道路の整備を実施する。 | <p>土地区画整理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国土交通省 ● 都市計画道路事業費補助、公共下水道事業費補助 ● 補助率 1/2 ● その他 県負担金、保留地処分金 | | | | | <p>新幹線新駅という新たなゲートウェイ機能を中心に、周辺地域を含め、一体的な整備を行うことにより、県内はもとより北信越地域の中での当市の拠点性の高まりや交流人口の拡大が期待される。また、新幹線は平成 25 年に完成予定であり、緊急性の高い事業である。</p> |
| 2 | 上越市 新幹線建設対策事業(北陸新幹線建設工事負担金) | 継続 | 補助費 | 1,134 | 1,134 | <p>北陸新幹線建設工事に係る市が負担すべき建設費の負担。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 建設工事負担金=負担対象工事費×地方負担割合(1/3)×市負担割合(1/10) H10~H14 39,246 千円負担済 H15~H16 128,051 千円負担予定 市が負担すべき負担金見込総額は 13 億 100 万円 | <ul style="list-style-type: none"> ● 北陸新幹線の建設。 | | | | | <p>新幹線新駅という新たなゲートウェイ機能を中心に、周辺地域を含め、一体的な整備を行うことにより、県内はもとより北信越地域の中での当市の拠点性の高まりや交流人口の拡大が期待される。また、新幹線は平成 25 年に完成予定であり、緊急性の高い事業である。</p> | |
| 3 | 上越市 上越総合運動公園整備事業 | 継続 | 普通建設事業費 | 6,931 | 5,906 | <ul style="list-style-type: none"> ● 施工面積 A=24.3ha ● 施工期間 H16~H26 ● 事業概要 用地取得 A=24.3ha テニスコート 16 面、サッカー場 1 面、多目的広場 19,200 m²、調整池、駐車場 | <ul style="list-style-type: none"> ● 上越総合運動公園は、県立上越多目的スポーツ施設を中核として競技スポーツと生涯スポーツの振興を図り、すべての市民が生涯にわたり、スポーツを楽しみ、生きがいをもって暮らせるまちづくりを推進する。 ● 平成 21 年の二順目国体では、本公園内のテニスコートでソフトテニス競技を行う予定。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 国土交通省 ● 都市公園事業費補助 補助率 施設 1/2・用地 1/3 | | | | <p>既に上越地方拠点都市地域整備基本計画に位置付けられるなど、極めて拠点性の高い事業である。具体的には、当市のスポーツ、健康づくりなどの拠点施設として、合併後の市民の交流拠点としての機能が期待される。また、当市及び立地場所の交通の利便性を十分にいかし、全国大会等を誘致、開催することにより、交流人口の拡大に寄与するとともに、市内に点在する観光、交流施設への波及効果が期待される。また、平成 21 年に開催される国体のソフトテニス競技の会場となっており、緊急性の高い事業である。</p> | |
| 4 | 上越市 都市計画道路 黒井藤野新田線 整備事業 | 新規 | 普通建設事業費 | 8,200 | 4,100 | <p>道路改良事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● L=2,600m W=30m ● 橋梁 4 橋、用地補償、測定 一式 | <ul style="list-style-type: none"> ● 広域高速交通の玄関口である上越 I.C.、商業業務、上越業務拠点地区及び行政・文化が集積した地区と重要港湾直江津港を結ぶ幹線街路であり、この道路の整備により更なる上越圏域の発展を促進させる。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 国土交通省 ● 道路事業 ● 補助率 1/2 | | | | <p>当市の新たな都市軸として既に上越地方拠点都市地域整備基本計画に位置付けられている都市計画道路「中屋敷藤野新田線」を延伸し、新潟県南部工業団地を経由して直江津港に通じる極めて重要な道路である。産業拠点である当市と頸城村を連携するという極めて高い機能と効果が期待される。</p> | |
| 5 | 上越市 市道八千浦環状北線他道路新設事業(八千浦地区周回道路) | 新規 | 普通建設事業費 | (上越市火力発電所立地関連地域振興基金で対応予定) | | <p>道路整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● L=6.00km(黒井~荒浜~遊光寺浜~西ヶ窪浜~夷浜 県道「大湯上越線」の北側、南側)、W(車道部)=6.0m~7.5m W(歩道部)=2.0m、3.5m(植樹柵含む) | <ul style="list-style-type: none"> ● 目的:上越火力発電所の立地を契機として、八千浦地区での生活・防災道路機能を持つ道路整備を行い、発電施設との共存、共栄を図る。 ● 効果:道路整備により、地区の居住性や生活に対する利便性の向上 災害に対する安全性の向上 土地利用が促進することによる地区の活性化などの効果がある。 | | | | | <p>合併後の当市の重要な産業拠点の一つとなる八千浦地区の拠点性を高めるために必要な事業である。</p> | |
| 6 | 上越市 産業振興センター建設事業 | 新規 | 普通建設事業費 | 1,595 | 1,595 | <ul style="list-style-type: none"> ● 広域圏を想定した産官学連携の強化を図り、既存企業の活性化・高度化、新産業創出のためのワンストップサービス機能を有する産業振興センターを整備する。 ● 支援機能 産業支援ワンストップサービス 企業の情報リテラシーの強化支援 人材育成・交流機能 ビジネスインキュベータ機能 ● 整備規模 延床面積 5,000 m²(インキュベーションルーム、共同研究開発室、異業種交流プラザ等) | <ul style="list-style-type: none"> ● 産業支援を目的とする地域プラットフォームを構成する各種団体・機関が集積する産業振興センターを建設し、新産業の創出や経営革新、都市型産業の起業化支援、企業誘致などの拠点とする。 ● 地域産業を取り巻く社会的、経済的環境変化に対応できる、総合的な産業活性化・新産業創出支援機能を備えた産業振興の拠点とする。 | | | | | <p>インキュベーション機能、共同研究開発機能、異業種交流機能を兼ね備えた新産業創出のための施設であり、当市の主要課題である産業振興の基点として、将来的な税源かん養に結び付けるとともに、新たな“なりわい”地域産業創出の拠点となり得る施設である。</p> | |

| 提案市町村名 | 事業名 | 新規継続 | 事業費の種類別 | 事業費(H17~26) (単位:百万円) | | 事業概要 | 事業目的・効果 | 補助等 | 共通事業とした理由 | | | | 備考 | |
|--------|-----|-------------------------|---------|-------------------------|---------|-------|--|--|--|--|--|--|---|--|
| | | | | 総事業費 | 一般財源+起債 | | | | 説明 | | | | | |
| 7 | 上越市 | LNG火力発電所熱利用事業 | 新規 | 普通建設事業費 | 2,100 | 2,100 | <ul style="list-style-type: none"> ● 事業目的...LNG 火力発電所で産出される冷・温熱の民間事業者利用のため、産業振興を図るため、熱抽出設備(機械、建屋)を整備する。 ● 参考...平成 14、15 年度に調査検討を行っている「発電所熱利用事業可能性調査」では、熱資源利用事業と上越市の産業や地域特性を結び付けることで、関連する事業群の集積を図るといった企業誘致方策について検討を進めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 事業目的...LNG 火力発電所で産出される冷・温熱などの資源を企業誘致にいかすことで、誘致を促進し、地域の産業振興を図る。 ● 事業効果...市が、先行して熱の抽出設備などを整備することで、企業の初期投資を軽減し、熱利用による運転コストの削減とあわせて企業誘致のための優遇策とすることで企業誘致の促進が期待できる。 | | | | | 火力発電所の供用に併せ、地域の特性をいかしたなりわいの創出や企業誘致を促進し、三位一体の改革が進められる中ますます重要性を増す税源かん養や、就業機会の増大を通じた生産年齢人口の定住促進等に大きな効果が期待される。平成 24 年度運転開始を目途とする火力発電所の供用開始に合わせて整備する事業であり、緊急性の高い事業である。 | |
| 8 | 上越市 | リサイクル系事業が集積する環境産業団地整備事業 | 新規 | 普通建設事業費 | 3,308 | 3,258 | <ul style="list-style-type: none"> ● バイオマス、天然ガス、燃料電池等上越地域がもつ地域資源、さらには、新産業としての発展可能性(市場性等)を考慮し、リサイクル系事業を中心とした環境産業が集積する産業団地を整備する。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地球規模での環境問題が顕在化している現在、産業振興を進める上では地球環境と調和した持続可能な社会形成に資する産業の創出を目指していくことは欠くことのできない視点である。特に、地球環境都市宣言やISO 14001 環境マネジメントシステムの認証取得、多彩な環境調和型エネルギーの先行導入など環境行政の面で全国の自治体の先駆けとして多くの取組みを進めてきた本市において、産業の分野においてもバイオマス、天然ガス、燃料電池等上越地域が持つ地域資源、更には、新産業としての発展可能性(市場性等)を考慮し、リサイクル系事業を中心とした環境産業団地を整備し、新産業の誘致、既存地域産業の高度化を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 新潟県 ● 新潟県工場団地基盤整備事業補助金 ● 補助率 1/2 ● 補助限度額 50 百万円 | | | 地域資源をいかしたなりわいづくりを進めることにより、三位一体の改革が進められる中、ますます重要性を増す税源かん養や、就業機会の増大を通じた生産年齢人口の定住促進等に大きな効果が期待される。 | | |
| 9 | 上越市 | 園芸集出荷整備事業 | 新規 | 補助費 | 30 | 30 | <ul style="list-style-type: none"> ● 農業生産総合対策条件整備事業補助金 ● 事業主体 JAえちご上越 ● 事業概要 園芸集出荷施設の建設 1 箇所 ● JAえちご上越の「水田農業戦略プラン」における「園芸 1 億円品目挑戦プラン」による取組みを支援。 ● 稲作所得の減少を園芸作物で確保するため、1 品目 1 億円の出荷額を目標とし、地場産農産物のシェア拡大を図る。 ● 農家が直接野菜を搬入し、選果、選別、梱包等の作業を行う施設の整備。 | <ul style="list-style-type: none"> ● JA との連携による振興作物育成、効率的作業の実現による安定所得の確保、園芸作物の高品質化及び生産量増加、安定供給の確保を図ることができる。 ● 収益性の高い園芸作物による産地育成、自給率の向上と地産地消の推進が図られる。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 農林水産省 ● 農業生産総合対策条件整備事業 ● 補助率 1/2 ● その他 ● JA負担額 120 百万円 | | | これまで個々の農家で単独出荷をしていたが、合併を契機に園芸集出荷場を整備することにより、新市一体となって振興作物の育成や効率的な作業を実現することで、園芸作物の安定集出荷と生産量の増大が期待される事業である。 | | |
| 10 | 安塚町 | 雪だるま高原夏期集客施設整備事業 | 新規 | 普通建設事業費 | 300 | 200 | <p>雪保存による冷房供給と夏の雪体験施設整備(事業費 300,000 千円)</p> | <p>雪だるま高原エリアは、上越地方拠点都市地域整備基本計画における拠点地区と位置付けられており、新市における唯一の本格的スキー場施設の他、温泉施設、公園施設など四季を通じて市民の健康増進・スポーツ・レクリエーションの拠点としての活用が見込まれる。</p> <p>現在も雪だるま高原施設利用者の半数近くが新市エリア住民と推計されているが、今後さらに活用しやすい市民リゾートとしての機能を増強し、冬期間だけでなく夏期シーズンの利用促進を図ることが肝要である。このことは、中心市街地の工業・商業集積との対極として、自然豊かな中山間地に市民の憩いの場としての拠点を整備することで、新市の均衡ある発展にも寄与する。</p> <p>雪の活用は冷房の負荷軽減だけでなく、夏場に雪と遊ぶ機能も備えて整備する。日本のスキー発祥の地である上越市が、冬も夏も雪を活用し、雪と親しむリゾートを備えることは、全国にも誇れる資源となりうるものである。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 新エネルギー導入補助金補助基準額 200,000 千円 ● 補助率 国 1/2 (NEDO) | | | 拠点都市整備計画に位置付けられており、中山間地域に一年を通じて活用しやすい全市民憩いの場として高機能集積された市民リゾートを整備することで、新市のリゾート拠点となるとともに、新市全体の均衡ある発展に寄与する。 | | |

| 提案市町村名 | 事業名 | 新規継続 | 事業費の種類別 | 事業費(H17~26) (単位:百万円) | | 事業概要 | 事業目的・効果 | 補助等 | 共通事業とした理由 | | | | 備考 | |
|--------|------|----------------------|---------|-------------------------|---------|------|--|--|--|--|--|--|--|---|
| | | | | 総事業費 | 一般財源+起債 | | | | 説明 | | | | | |
| 11 | 浦川原村 | ふるさと産業会館整備事業 | 新規 | 普通建設事業費 | 450 | 208 | 12時間交通量9,800台を数える国道253号と工事が進む地域高規格道路「上越魚沼地域振興快速道路」が最も接近する浦川原IC付近を、上越～魚沼間の上越市域オアシスとして位置付け、周辺エリアの連携のもとに観光・物産・交流の情報発信基地としての機能を備えた次の施設を整備する。 ・「広域情報交流施設」…特産物販売・食材提供・交流情報提供 ・「加工体験施設」…加工品生産・体験工房施設・食品残渣リサイクル ・「体験農園」…施設管理者による、市民農園開設 農業特区活用 併せて構造改革特区(農業特区)制度や地域再生計画を活用した農業・商工・観光の連携のもとに、上越市東部地域における複合産業の拠点として新たな展開を見据えた「なりわい」・雇用の創出を図る。 | ・農林業と商工・観光業との密接な連携 ・生産から交流まで対応 ・循環型農業への対応 ・地場産木材の活用 ・新たな「なりわい」・雇用の創出 | 新山村振興等農林漁業特別対策事業 補助基準額 403,000千円 補助率 国50% 県10% (県地域農政推進課) 地域再生構想の提案 ・農振地域除外や農地転用等の手続き簡素化 ・国補事業における事業主体への企業参入の認知 ・国補事業費上限枠の要件撤廃 ・「農村再生交付金」制度の創設 ・「地域再生計画」に限定した過疎債特別枠の創設 (内閣官房地域再生推進室) | | | | | ・地方拠点都市地域整備計画に位置付け(整備箇所変更予定) ・新潟県地域戦略プランの上越地域サブ拠点としての位置付け ・高規格道路の東頸・中頸エリアの中間点としての立地条件を生かし、上越市東部地域における複合産業の拠点として新たな展開を見据えた「なりわい」・雇用の創出を図る。 |
| 12 | 柿崎町 | 柿崎町総合運動公園整備事業 | 継続 | 普通建設事業費 | 1,267 | 913 | 計画公園面積 13.4ha 総事業費 16億1,500万円 計画事業年度 平成15年度から平成21年度 主な施設概要 園路広場(散策路、ジョギングコース、芝生広場)、 修景施設(植栽)、休養施設(ベンチ、テーブル、パーゴラ、四阿)、運動施設(テニスコート、多目的グラウンド)、管理施設(クラブハウス、照明)、便益施設(駐車場、トイレ) | 本公園は柿崎町の北部に位置し、隣接して中学校、町営プールがあり、国道8号にも近接している。恵まれた立地条件を活かし住民のスポーツ活動や健康増進に寄与するとともに、憩いのレクリエーションの場を提供することを目的とする。併せて災害時の避難場所としての機能も含め整備をする。平成21年の2順目新潟国体では、かきざきドームがハンドボール会場に決定している。かきざきドームが中心を占める柿崎町総合運動公園は、霊峰米山を背景に上越地域の北の玄関としての効果を期待できる。 | 都市公園事業補助率用地買収費1/3 施設建設費1/2 起債充当率 一般単独・一般事業75% 地域総合整備事業90% | | | | 国道8号線に隣接し、恵まれた立地条件を生かし住民のスポーツ活動や健康増進に寄与する。 頸北のみならず、現上越市からも利用者がきている「かきざきドーム」を中心に総合的スポーツエリアとして多くの市民から利用してもらえる。 かきざきドームにおいて、年間約59,000人の利用者があるが、この内約4,000人が、柿崎町を除く頸北・上越地域からの利用者である。また、上越市からの団体利用は延べ45団体に及んでいる。 | |
| 13 | 柿崎町 | 道路整備事業 (町道旭町江戸町線) | 継続 | 普通建設事業費 | 53 | 53 | 整備計画 L=100.0m W=5.5m(12.0m) 事業内容 用地買収、物件補償、改良、舗装。 | 本路線は、柿崎市街と国道8号、北陸自動車道とアクセスする主要地方道柿崎小国線(都市計画道路小千谷柿崎線)から分岐し、県立柿崎病院や併設されている広域老人福祉施設「よねやまの里」、「柿崎町第1サービスセンター」などの医療介護施設への唯一の進入路である。しかしながら人家連たん市街地という立地で歩道の確保、大型車の乗入等が困難で冬期除雪にも支障をきたしていた。このため、県道の都市計画道路事業と合わせた本路線の改良により、高齢化社会に適応した道路が確保でき広域医療福祉施設の使い易さに大いに寄与するものである。また、定期バスの乗入も予定されるなど、更なる事業効果が期待できる。 | 地方特定道路整備事業債 起債率 90% | | | | 高齢化社会を迎え、頸北をはじめとする上越北部地域医療の拠点としての県立柿崎病院、また2市町村の出資により設置されている特別養護老人ホーム等、今後の利用者に対する利便性を考えるとき、アクセス道路の拡幅整備は必要である。 県立柿崎病院における地域別受診状況は、14年度の述べ人数が約59,300人の内、柿崎町を除く頸北・上越市からの受診者が約15,000人(25%)に達している。柿崎町、大潟町、吉川町で構成している柿崎病院後援会が中心になって今後とも高齢者医療に重点を置いた整備を図っているところである。 | |

| 提案市町村名 | 事業名 | 新規継続 | 事業費の種類別 | 事業費(H17～26) (単位:百万円) | | 事業概要 | 事業目的・効果 | 補助等 | 共通事業とした理由 | | | | 備考 |
|--------|-----|----------------|---------|-------------------------|---------|------|--|-------------------------|---|--|--|--|----|
| | | | | 総事業費 | 一般財源+起債 | | | | 説明 | | | | |
| 14 | 大潟町 | 体操場建設事業 | 新規 | 普通建設事業費 | 499 | 499 | <p>体操場の建設</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地面積 2,673 m² (所有地 948 m²、用地買収地 1,725 m²) 建築面積 1,440 m² 用地取得費 48,450 千円 (1,725 m²) 施設建設費 450,626 千円 <p>平成 21 年の2巡目新潟国体に向け、新潟県では、他県から優秀な選手を採用するなどの手法を取らず、ジュニアから社会人まで一貫指導することにより、自前の「手作り選手」を育成・強化して、低迷する競技スポーツ水準の向上と県民スポーツの普及振興を図ることとしている。</p> <p>上越体操協会では、新潟県競技力向上対策本部の強化拠点地域・強化事業の趣旨に基づき重点的かつ継続的に、上越地域でジュニア活動等の選手・強化を図るため、その中心的な役割を担って大潟町中学校の体育館を利用して練習を行っている。しかし、学校開放時間を利用した体育館では、学校施設のため使用日、使用時間の限定や器具・用具の準備に費やすロス時間など実練習時間に制限がある。</p> <p>体操の器具・用具を常設した専用の体操場を整備することにより、体操競技力の向上と普及に貢献し、体操を通じての人づくりやコミュニティづくりを形成することができ、施設の利活用により大学や研究機関等と交流しスポーツを核にしたまちづくりへと展開することも期待できる。</p> <p>また、国体の体操会場のリージョンプラザ上越のウォーミングアップ施設(サブ施設)として専門的な器具等がある体操場が必要となっている。</p> | | | | | 各市町村で必要に応じて整備している多目的な体育施設ではなく、上越地区で始めての体操専用の施設を整備することにより、体操の競技力の向上と普及が見込まれること、国体に向けた強化拠点地域としての練習場の確保が必要となっており、緊急性の高い事業である。 | |
| 15 | 大潟町 | 犀潟駅周辺整備事業 | 新規 | 普通建設事業費 | 445 | 445 | <p>・連絡道路:道路改良舗装(町道 931 号線) L=240.0m W=6.0m</p> <p>・南北自由通路</p> <p>・駅前整備</p> <p>・公衆便所</p> <p>・駐輪場 他</p> <p>上越市と頸城村が隣接する犀潟駅は、大潟町のみならず上越市、頸城村の駅周辺地域の住民や犀潟病院の通院者など多くが利用している。</p> <p>北越北線によって上越線の六日町、越後湯沢から関東や首都圏に結ばれ、旅行者にとっても日本海と最初に会える都市空間である。新市の東の玄関口にふさわしい顔づくりを行うことにより、日本海側の中心都市としてのイメージアップが図られ、新市に広がる多様な観光資源とのネットワークが実現できる。</p> <p>犀潟駅は、現在北口のみ開設となっており、駅前広場が未整備なため、駅南からの利用者には著しく不便な状況にある。特に駅南側に位置する国立療養所犀潟病院や身体障害者療護施設、精神障害者社会復帰施設などの医療・福祉施設とハローワークの利用者や南側に隣接し駅を利用する住民の多い頸城村からの要望もある南北自由通路と駐輪場や公衆便所の設置など駅周辺を整備することにより、利用者の利便性を図ることができる。</p> | | | | | 犀潟駅を新市の東の玄関口にふさわしい顔として整備することにより、新市を訪れる旅行者、犀潟駅を利用する現:上越市、頸城村、大潟町、北越北線沿線の地域住民や医療・福祉施設への利用者の利便性が図れると共に、今後予想される北越北線の負担増に対応すべく新市としての利用促進を進める上で、新たなコミュニティの場として広域的な視点から整備する事業である。 | |
| 16 | 頸城村 | ユートピアくびき施設整備事業 | 継続 | 普通建設事業費 | 385 | 385 | <p>希望館冷温水発生器・温水器入れ替え、舞台照明装置改修、床張り替え、常設展示物入れ替え、ふれあいグラウンド人工芝整備、防球ネット・ナイター照明設置</p> <p>希望館は、隣接の野球場などとともに近隣市町村の住民からも多くの利用がある施設である。市民の交流・学習拠点施設としての役割を果たしており、整備によりさらなる利用向上が期待できる。</p> | | | | | ランドデザインにおける教育・文化の充実の方針である「身近に教育、文化に親しむことができるまちをつくる」「積極的な学習・交流を通して、地域を担う人づくりを推進するまちをつくる」に従い、21のプロジェクトである「学びのネットワーク推進プロジェクト」を推進していくうえで、ユートピアくびきは新市の生涯学習、生涯スポーツ活動推進の拠点となる施設である。 | |
| 17 | 吉川町 | 森の文化・匠の里づくり事業 | 新規 | 補助費 | 750 | 750 | <p>平成18年度募集停止計画が示された吉川高校の跡地利用として、新たな専修学校の設立に向けた支援事業</p> <p>建設費補助 100,000 千円</p> <p>資金無利子融資 600,000 千円</p> <p>物件購入費 50,000 千円</p> <p>頸北地域に根ざした教育機関である吉川高校の廃校後の新たな教育機関の誘致は、地域住民にとって、生活拠点とする上で大きな支えとなること、新市において、新たな産業を生み出す学習機会の確保や研究開発に大きな効果が期待できる。</p> | 地域総合整備資金貸付事業 600,000 千円 | 誘致専修学校に地域総合整備資金を貸付つけるものであり、貸付元本は誘致企業が返済し、利息については、新市が負担し、その75%は地方交付税の算定で措置される。 | | | 新市において、新たな産業を生み出す学習機会の確保や研究開発に大きな効果が期待できる。 | |

| 提案市町村名 | 事業名 | 新規継続 | 事業費の種別 | 事業費(H17～26) (単位:百万円) | | 事業概要 | 事業目的・効果 | 補助等 | 共通事業とした理由 | | | | 備考 | | |
|--------|-----|-------------------------|--------|-------------------------|--------------|------|---|---|---|--|--|----|---|--|--|
| | | | | 総事業費 | 一般財源 + 起債 | | | | | | | 説明 | | | |
| 18 | 吉川町 | 道の駅整備事業 | 継続 | 普通建設 事業費 | 170 | 135 | 交流、情報発信拠点として、駐車場・トイレ、休憩所、農産物等直売場等を整備し、平成15年8月に道の駅として登録された「よしかわ杜氏の郷」(駅名)の空地内に、「子供」を対象とした公園と体験型農産加工施設を整備する。 公園整備:面積 4,000 m ² 事業費 100,000 千円 事業年度 H21年度 体験型加工施設(県補助事業) 平屋建 200 m ² 事業費 70,000 千円 事業年度 H20年度 | 道の駅「よしかわ杜氏の郷」施設を拡充することにより、交流人口が増加し、新市の情報発信基地としての役割や地域における農産物の産地消が促進され、地域資源を活用したコミュニティビジネスなど起業化が期待できる。 | 県農林水産業総合振興事業 補助率 1/2 | | | | | 主要地方道新井柿崎線沿の「道の駅」で、新市の情報発信や地域資源を活用した起業化が期待できる。 | |
| 19 | 中郷村 | 高齢者福祉施設整備事業 | 新規 | 普通建設 事業費 | 300 | 208 | ・特別養護老人ホーム 30床。 ・平成17年4月1日の小学校統合による跡地利用。(岡沢小学校改修) | 介護保険制度の施行により高齢者の福祉保健等の制度が改善されてきているが、高齢とともに心身等が虚弱となり、要介護状態で居宅介護が困難となった場合、施設利用(入所)志向が多く、待機が生じている現状からこの解消を図る。また、施設利用(入所)することによって、身体機能や健康管理など日常生活がサポートされ、さらに家族介護者の心身、生活の安心などの負担が軽減される。 | 高齢者福祉施設整備事業 補助基本額 123,000 千円 補助率 国1/2 県1/4 | | | | 広域的な位置づけの中での老人福祉施設の整備(小学校統合による跡地の有効利用) | | |
| 20 | 中郷村 | 縄文資料館整備事業 | 新規 | 普通建設 事業費 | 40 | 40 | ・上越地域の歴史学習の拠点の1つとして片貝小学校を縄文資料館として整備する。(片貝小学校跡地利用) ・社会教育施設、収蔵施設、展示施設、調査研究施設として改修するとともに、生涯学習活動施設としての諸機能を兼ね備えた施設とする。 | ・県史跡の麓峰遺跡や上越地域における縄文遺跡の収集・収蔵・整理・保管・調査研究を行うため、広域的な観点から資料館の整備を行う。 ・上越市民・地域住民が県内外に誇れる縄文文化のシンボルとして、市民の遺跡への認識と評価、保護意識が高まり、郷土愛を育むことができる。 | | | | | 上越地域の文化財保護・歴史学習の拠点となりうる施設である。 | | |
| 21 | 三和村 | カンントリーエレベーター(堆肥舎併設)建設事業 | 新規 | 補助費 | 50 | 50 | ・施設の概要 事業計画区域 三和村周辺の平地農業地域 受益面積 500ha 貯蔵量 3,000t 規模 堆肥舎併設(施設から発生するモミガラを利用) ・施設建設の事業主体は JA 総事業費 10 億円(JA に対する補助金 5 億 5 千万円、JA 負担 4 億 5 千万円) | 目的:三和村周辺(三和村、清里村、牧村)の平地農業地域を受益地域とするカンントリーエレベーター(堆肥舎併設)を建設するJAに対し、建設費を補助する。 効果:ほ場整備事業の実施とあわせ、低コスト化が図られる。また、堆肥舎を併設することで土づくり対策が充実される。 品質の均一化により、上越産米の高品質、良食味の評価が得られ、売れる米づくりによる農家所得の向上が図られる。 施設の特徴は半乾燥のみを受け入れることにより、施設建設費と米調整費用を削減し、生産者の利用料金の低減が可能となる。 施設建設に向けて、JA が関係機関と利用料金の低減、採算性等について協議、調整中である。 米政策改革大綱からも時期を得た事業と考える。 | 農業生産総合対策事業 補助率 国 50% 以内(農林水産省) | | | | 上越産米の低コスト化及び品質向上を図るために必要な拠点施設である | | |
| 22 | 三和村 | 道の駅整備事業(加工・直売所等) | 新規 | 普通建設 事業費 | 350 | 230 | 施設概要 ・三和村大字本郷地内 ・農産加工品製造施設、農産加工品、農産物直売所 1F600 m ² ・地域案内センター ・ため池広場(親子の安全な遊び場所) 道の駅に必要なトイレや駐車場は道路管理者(県)が整備。 | 目的:高規格道路(上沼道)三和IC周辺に道の駅を造成。県道新井柿崎線と交差する立地性を生かし、三和村だけでなく清里村、牧村、頸城村などの周辺町村ともタイアップし、地場産農産物を主材料とする販売を目的とした農産加工品の製造施設及びこれら農産加工品や農作物等の直売施設を整備する。加えて、地域案内センター(観光案内所)及び道の駅内に(仮称)ため池広場を造成する。 効果:地場産農産物の消費拡大と農業所得の向上、並びに消費者との交流拠点に結びつけていく。また、広域性・利便性の優れた三和ICから地域内への誘客が図られ、産業振興と地域の活性化が見込まれる。 青空市や収穫祭などのイベントなどの利用や、親水公園のような安全な親子の遊び場など、地域内だけでなく、新市全体の交流の拠点の場とすることができる。 三和村地域振興計画基本構想(策定中)の重要施策として位置付けられており、平成16年度に実施計画を策定し、構想が具体化される。 | 国庫補助金 補助事業名 新山村振興等農林漁業特別対策事業 補助対象事業費 200,000 千円 補助率 50% 所管名:農林水産省 県補助金 補助事業名 新山村振興等農林漁業特別対策事業 補助対象事業費 200,000 千円 補助率 10% 所管名:農林水産部 | | | | 高規格道路と県道新井柿崎線の交差点に道の駅を建設し、新市の農産加工品等の販売拠点とする | | |

| | 提案市 町村名 | 事業名 | 新規 継続 | 事業費の 種別 | 事業費(H17～26) (単位:百万円) | | 事業概要 | 事業目的・効果 | 補助等 | 共通事業とした理由 | | | | 備考 | |
|----|------------|---------------|----------|-------------|-------------------------|-----------------|--|---|--------------------------------|-----------|--|--|--|--|----|
| | | | | | 総事業費 | 一般財源 + 起債 | | | | | | | | | 説明 |
| 23 | 名立町 | 特別養護老人ホーム整備事業 | 新規 | 普通建設 事業費 | 2,000 | 1,552 | 特別養護老人ホーム(定員80人)の施設整備 平成19年度基本設計、平成20～21年度建設、平成22年度備品等調達のうえ開設。施設の建設予定地もある。 施設の管理運営は法人に委託 | 高齢化が進むとともに増え続ける特別養護老人ホーム待機者の根本的解消として、主に新市の西部地域の高齢者を対象とした特別養護老人ホームを建設する。 | 特別養護老人ホーム整備事業補助金 (県高齢福祉保健課) | | | | | 増える一方の特養入所待機者の解消を図るため、さらには救護施設名立園(入居者108名)の入居高齢者対策に必要なため | |

上越地方拠点都市地域整備基本計画に位置付けられた事業

| 提案市町村名 | 事業名 | 新規継続 | 事業費の種類別 | 事業費(H17～26) (単位:百万円) | | 事業概要 | 事業目的・効果 | 補助等 | 共通事業とした理由 | | | | 備考 |
|--------|------------------------------------|------|---------|-------------------------|---------|---|---|---|-----------|--|--|---|---|
| | | | | 総事業費 | 一般財源+起債 | | | | | | | 説明 | |
| 1 | 上越市 関川東部オフィスアルカディア整備支援事業 | 継続 | 補助費 | 244 | 244 | 組合等区画整理事業費補助金 ● 施行面積 A=29.9ha ● 事業主体 関川東部オフィスアルカディア土地区画整理組合 ● 施行期間 H16～H21(予定) ● 事業概要 都市計画道路、区画道路、水路、公園等の公共施設整備、宅地造成ほか | ● 上越地方拠点都市地域整備基本計画に位置付けられた上越業務拠点地区。 ● 本地区が持つ恵まれた広域交通条件の活用と周辺の都市開発や文化施設、業務支援施設との連携を図っていくため、新たな業務施設の集積に向けた整備を行い、業務・商業施設の誘致や官公庁施設など公共施設を誘導し、広域行政機能の集積を図ることにより、魅力ある就業機会と良好な産業環境を創出することを目的とする。 | ● 国土交通省 ● 組合等区画整理事業費補助金 ● 補助率 国 1/2、県 1/4 ● その他 保留地処分金 | | | | | 既に上越地方拠点都市地域整備基本計画の拠点地区事業に位置付けられるなど、地域内において極めて拠点性の高い事業である。また、商業・業務系などの企業の集積を図るといふ当該地区の開発方針は、三位一体の改革が進められる中ますます重要性を増す税源かん養や、就業機会の増大を通じた生産年齢人口の定住促進等、効果が極めて高い事業である。 |
| 2 | 上越市 都市計画道路 本町鴨島線 街路事業 | 継続 | 普通建設事業費 | 136 | 68 | 道路改良事業 ● L=311m W=15m ● 道路改良、CCB、歩道融雪、橋梁工事、用地補償、測定 一式 | ● 自然と歴史と文化が調和した高田らしさのあるまちづくりを進め、地域の活性化を図る。 | ● 国土交通省 ● まちづくり交付金事業 | | | | | 既に上越地方拠点都市地域整備基本計画の拠点地区事業に位置付けられた極めて拠点性の高い事業である。合併後、ますます重要性が高まると考えられる国道 405 号の牧・安塚延伸の起点となり、高田中心市街地と周辺地区を連携するなど、あらゆる面で合併効果を高める機能を有している。 |
| 3 | 上越市 市道 総合運動公園線 道路整備事業 | 継続 | 普通建設事業費 | 649 | 325 | 道路改良事業 ● L=850m W=16.5m ● 橋梁(戸野目川)1 箇所、用地補償 A=12,000㎡、測定 一式 | ● 上越総合運動公園へ乗り入れるアクセス道路である。 | ● 国土交通省 ● 道路改築事業 ● 補助率 1/2 | | | | | 既に上越地方拠点都市地域整備基本計画に位置付けられた上越総合運動公園へ乗り入れるアクセス道路として、当該事業と不可分の極めて事業効果の高い事業である。 |
| 4 | 柿崎町 道路整備事業 (町道新田西通線) | 継続 | 普通建設事業費 | 400 | 180 | 整備計画 L=500m W=7.0m(12.0m)、橋梁新設工1橋 L=46m、 事業内容 用地費、補償費、調査費、測量試験費等1.0式 | 本事業は上越地方拠点都市地域関連整備事業である。本路線の整備により、主要広域公共施設(役場、柿崎駅、柿崎病院等)や、広域観光スポットである柿崎海岸が存する柿崎市街と国道8号をアクセスする主要地方道柿崎小国線及び町道新田通線を補完し、車の流れの分散することにより利用者の更なる利便を図るものである。また、その優良な住環境から、上越地域全体を視野に入れた住宅用地として整理された、林腰・覚戸土地区画整理地区から国道8号線への進入路としても重要な路線であり、整備による事業効果が期待される。 | 緊急地方道路整備事業 交付金B事業 国庫補助金 事業費の55% 豪雪対策事業債 補助残の80% | | | | 国道8号線と県道とのアクセスを補完し、上越地域全体を視野に入れた「林腰・覚戸土地区画整理地区」進入路としても重要であり、上越地方拠点都市地域整備計画のサブ拠点として位置付けられている柿崎インターチェンジ周辺地区内の都市計画道路である。 | |
| 5 | 三和村 米と酒の体験交流、 情報発信施設整備 事業 | 新規 | 普通建設事業費 | 205 | 205 | 上越地域の米と酒づくりを通じた交流体験と情報発信をする拠点施設を整備する。 規模:床面積約360㎡、 木造・校倉風平屋建て。 | 目的:上越地方拠点都市地域整備基本計画地域であり、合併した地域の全体の特色(特産品)である“米”と“酒”を学び伝える拠点施設を整備し、交流と学習の場及び米と酒の情報発信をする。 効果:“米”と“酒”にまつわる文化や伝承のための体験施設を整備し、また既存施設をリニューアルすることで、都市と農村の交流や農文化・食文化の伝承を図り、新規観光客の獲得及びリピーターの増加が見込まれる。また、小学校や子供、親子連れの学習の場として活用が見込まれる。越後バックス街道の中心拠点施設ともなる。 | | | | | 新市全体の特産品である“米”と“酒”を学び伝える観光拠点に位置付けられている | |
| 6 | 三和村 米パラダイス研修棟 新築事業 | 新規 | 普通建設事業費 | 120 | 79 | 森林保護の学習や“米”など地域全体の農産物を通して、森林保護と整備、地域の食文化をテーマとした都市と農村との交流促進と地域文化の研修の拠点となる研修棟を新設する。効果を高めるため既存宿泊施設との連絡通路も設置する。 規模 研修棟床面積:600.90㎡ (1階(高床基礎)300.45㎡、2階(研修室ほか)300.45㎡)、既存施設との連絡通路70㎡。 | 目的:森林保護の学習やこの地域の食文化をテーマとした取組(交流)を通して、合併後の地域の都市と農村との交流拠点としての役割を担う。 効果:多様化する都市と農村との交流に柔軟に対応できる。利用者ニーズ(学習・研修・交流)への対応が可能となる。旧市町村へのアクセスも良好であり活動の拠点施設として十分に活用がされる。 | 上越地方拠点都市地域整備基本計画(さんわ米パラダイス地区) 国庫補助:木造公共施設整備事業(補助対象事業費の1/2) | | | | 新市における農村地域と都市との交流拠点として位置付けられている | |